

十九 船舶復原性規則等の一部を改正する省令（平成十年運輸省令第四十四号）附則第三条第二項
二十 国土交通大臣の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則（平成十二年運輸省令第
二号）第二条第一号
二十一 国土交通大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（平成十二年
運輸省令第三号）第二条第一号
建設省

二十二 国土交通省所管の不動産の登記並びに船舶の登記及び登録の嘱託に関する省令（平成十二
年運輸省令第五号）
建設省

（自動車整備士技能検定規則等の一部改正）
第七十六條 次に掲げる省令の規定中「陸運支局長」を「運輸監理部長又は運輸支局長」に改める。
一 自動車整備士技能検定規則（昭和二十六年運輸省令第七十一号）第二十條
二 優良自動車整備事業者認定規則（昭和二十六年運輸省令第七十二号）第十一條
三 道路管理者の意見聴取に関する省令（昭和二十六年運輸省令第一号）第一条第三項、第二条第
三項、第三条第一項及び第八條
四 道路運送車両法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置等に関する省令（昭和四十八年運
輸省令第三十二号）第三條
五 道路運送法及びタクシー業務適正化臨時措置法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を
定める省令（平成十三年国土交通省令第百六号）第八條
六 第二種フロン類回収業に係る自動車分解整備事業者の登録手続の特例に関する省令（平成十四
年国土交通省令第二十一号）第二条第一項、第三条及び第四條
附則

（施行期日）
第一条 この省令は、平成十四年七月一日から施行する。
（経過措置）
第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式又は書式による申請書、証明書そ
の他の文書は、この省令による改正後のそれぞれの様式又は書式にかかわらず、当分の間、なおこ
れを使用することができる。
○国土交通省令第八十号
道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五
号）第六十七條第三項の規定に基づき、道路運送
車両法施行規則の一部を改正する省令を次のよう
に定める。
平成十四年六月二十八日
国土交通大臣 林 寛子
省令
道路運送車両法施行規則の一部を改正する
省令
道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省
令第七十四号）の一部を次のように改正する。
第三十八條第八項第一号中「窒素酸化物対策地
域（自動車から排出される窒素酸化物の特定地域
における総量の削減等に関する特別措置法施行令

の特定地域における総量の削減等に関する特別措
置法施行令（平成四年政令第百六十五号）（第一
条の特定地域であつた地域（以下この号において
「旧特定地域」という。）である場合にあつては、
○国土交通省令第八十一号
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第六條第一項（同法第十七條において準用する場合を含む。）、
第十一條第二項（同法第十七條において準用する場合を含む。）及び第二十七條の二十三第五項（同法
第二十七條の二十六第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、建設業法施行規則の一部
を改正する省令を次のように定める。
平成十四年六月二十八日
国土交通大臣 林 寛子
建設業法施行規則の一部を改正する省令
建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）の一部を次のように改正する。
様式第十五号を次のように改める。
様式第十五号（第四条、第十条、第十九條の三関係）
様式第十五号（第四条、第十条、第十九條の三関係）

旧特定地域外から旧特定地域内への変更」に改め
る。
附則
この省令は、平成十四年十月一日から施行する。

流動資産		固定資産		貸借対照表		（用紙B5）		（会社名）	
流動資産	資産の部	固定資産	資産の部	平成	年	月	日現在	千円	
現金預金	×	建物・構築物	×	×	×	×	×	×	×
受取手形	×	減価償却累計額	×	×	×	×	×	×	×
完成工事未収入金	×	機械・運搬具	×	×	×	×	×	×	×
有価証券	×	減価償却累計額	×	×	×	×	×	×	×
親会社株式	×	工具器具・備品	×	×	×	×	×	×	×
未成工事支出金	×	減価償却累計額	×	×	×	×	×	×	×
材料貯蔵品	×	土地	×	×	×	×	×	×	×
短期貸付金	×	建設仮勘定	×	×	×	×	×	×	×
前払費用	×	その他有形固定資産	×	×	×	×	×	×	×
繰延税金資産	×	減価償却累計額	×	×	×	×	×	×	×
その他流動資産	×	有形固定資産計	×	×	×	×	×	×	×
貸倒引当金	×	流動資産合計	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	固定資産	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	（一）有形固定資産	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	建物・構築物	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	減価償却累計額	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	機械・運搬具	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	減価償却累計額	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	工具器具・備品	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	減価償却累計額	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	土地	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	建設仮勘定	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	その他有形固定資産	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	減価償却累計額	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	有形固定資産計	×	×	×	×	×	×	×
流動資産合計	×	有形固定資産計	×	×	×	×	×	×	×